

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のみなさま



淀川河川公園は 運動に、レクリエーションに、 自然観察に最適です

なんでもできそうな広い草地と、ずっと先まで続く川沿いの路
さまざまな運動施設はもちろん、貴重な自然観察の場でもある、
自動車の通行がない淀川河川公園は、子どもたちの安心安全な
「第二の校庭・運動場」に最適です
ぜひ、ご活用ください。



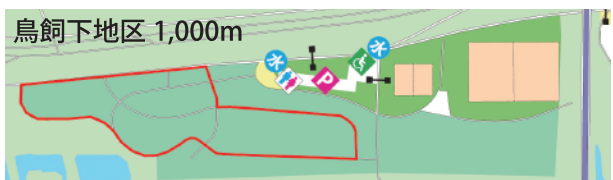
マラソン
大会

遠足

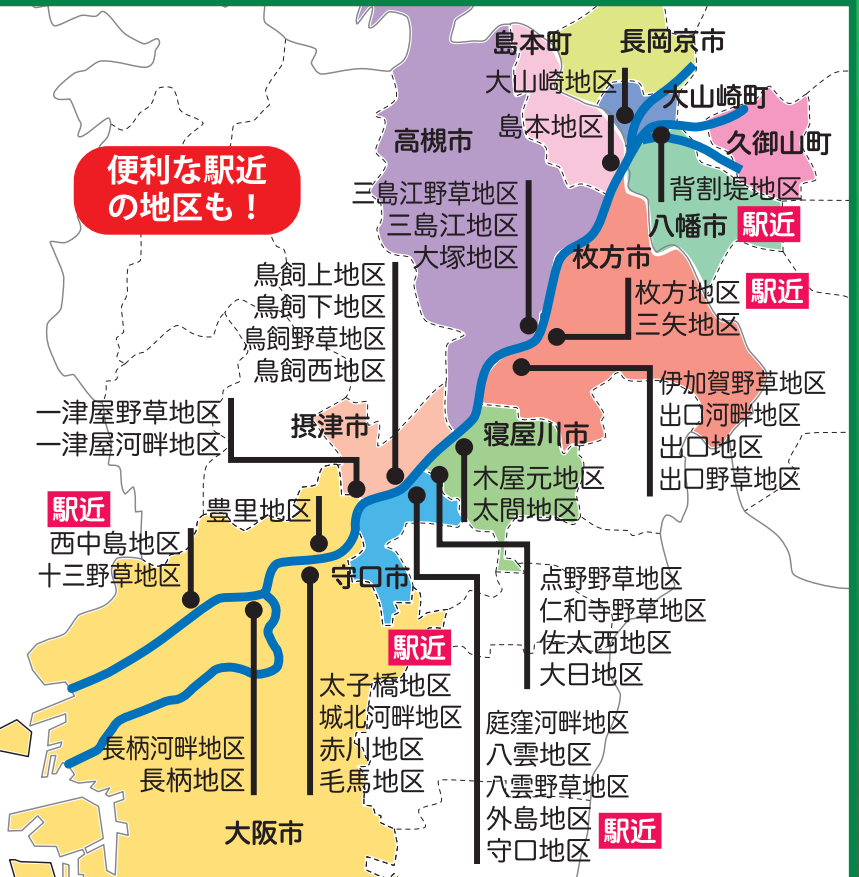
校外学習

遊び

都会の中の自然にでかけよう！発見しよう！



赤い線がジョギングコースです



淀川河川公園ご活用には申請手続きが必要です、詳しくはウラ面をご覧ください

学校行事で淀川河川公園をご利用の際の申請方法

ご利用には事前の申請手続きが必要です
行事の内容により、申請内容の許諾までに時間がかかる場合がございます
なるべく早めのご相談、申請をお願いいたします

遠足で

校外学習で

START

淀川河川公園を使いたい

マラソン大会
などで

野球場、テニスコート、サッカーグラウンド等
有料施設を使いたい

芝生広場、野草地区等
有料施設以外を使いたい

GOAL

教育機関の平日利用は2か月前から
受付可能です。まずはご相談ください。

淀川河川公園管理センター
収益事業係

TEL.06-6994-0006
(受付：9時～17時)

まずはご相談ください
淀川河川公園管理センター
企画運営係

TEL.06-6994-0006
(受付：9時～17時)

ご利用案内の
ページはこちら



小規模行事の条件

- 1, 公園内（公園地区の管理区域内）
の利用である
- 2, 参加者（運営者含む）が
500人未満である
- 3, 実施期間が1日のみである
- 4, テント等仮設物の設置面積が
合計20㎡未満である

左の条件を超える場合
(大規模行事)

GOAL

一時使用届

にて申請してください

用紙はホームページよりダウン
ロード、あるいは窓口で配布。記
載後、必要書類と合わせて FAX
あるいは窓口までご持参ください

GOAL

担当者との調整となります

都市公園法等の規定に沿った申請が
必要な場合があります

マラソン大会ほか、いろいろな行事で使える
オリジナル表彰状（テンプレート）をご用意！
右下のQRコードでダウンロードしてください



淀川河川公園管理センター

お問い合わせ・お申し込み
TEL. 06-6994-0006
(受付：9時～17時)

運動施設問い合わせ
TEL. 06-6993-0684
(受付：9時～16時30分)

淀川河川公園ホームページ 検索 淀川河川公園
<https://www.yodogawa-park.jp/>

